

## 15. 地域とともにある学校づくりの推進

(前年度予算額 174百万円)  
平成27年度要求・要望額 243百万円

### 1. 要求要旨

保護者や地域住民の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」の推進等により、社会総掛かりで教育再生を実行し、子供や地域等が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくり等を推進するとともに、地域コミュニティの活性化等を図る。

### 2. 内 容

(1) コミュニティ・スクール導入等促進事業 203百万円 (新規)

※「学校を核とした地域力強化プラン」の一部 [生涯学習政策局に計上]

コミュニティ・スクールについて、未導入地域への支援の拡充や学校支援等の取組との一体的な推進により、一層の拡大・充実を図る。(補助率：国1/3)

- ① コミュニティ・スクール導入を目指す地域における組織や運営体制づくり (300市区町村)
- ② コミュニティ・スクール導入後における運営体制づくり (CSディレクター配置を含む) (150市区町村)
- ③ 学校運営協議会委員の研修等への支援 (都道府県・政令市・中核市：110箇所)

(2) 地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業 101百万円 (新規)

※「学校を核とした地域力強化プラン」の一部 [生涯学習政策局に計上]

学校を核とした地域の魅力を創造する取組として、地域が提案する創意工夫のある独自で多様な取組を支援する。(補助率：国1/3) (50市区町村)

(3) コミュニティ・スクール推進員 (CSマイスター) の派遣等による普及・啓発 40百万円 (30百万円)

- ・ 実践経験のある元校長や地域住民などをCSマイスターとして派遣
- ・ 地域とともにある学校づくり推進協議会 (12会場) など

(4) 首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築事業 101百万円 (新規)

地域コミュニティの衰退や子供の問題行動等、学校・地域の差し迫った社会的・地域的課題に対し、首長部局や関係機関等との協働体制を確立し、課題解決に取り組む新たな学校モデルを構築する。(40市区町村)

(5) 自律的・組織的な学校運営体制の構築に向けた調査研究等 88百万円 (54百万円)

校長がリーダーシップを発揮するための学校裁量権の拡大、校長や教職員等のマネジメント力向上、実効性ある学校評価システムの構築に関する調査研究等を実施する。(21市区町村、2大学等研究機関)

# 地域とともにある学校づくりの推進

27年度概算要求額 243百万円(前年度予算額 174百万円)  
別に、「学校を核とした地域力強化プラン」分 304百万円※1

※1 コミュニティ・スクール導入等促進事業、地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業は「学校を核とした地域力強化プラン」として実施。

## 1. 要求要旨

保護者や地域住民の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」の推進等により、社会総掛かりで教育再生を実行し、子供や地域等が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくり等を推進するとともに、地域コミュニティの活性化等を図る。

## 2. 事業内容

**コミュニティ・スクール導入等促進事業** 84億円の内数(203百万円) 補助率:国 1/3 ※2

地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクールについて、未導入地域への支援の拡充や学校支援等の取組との一体的な推進等により、一層の拡大・充実を図る。

### 導入の促進

- ・コミュニティ・スクール導入を目指す地域における組織や運営体制づくり
- ・300市区町村

### 取組の充実

- ・コミュニティ・スクール導入後における運営体制づくり(CSディレクター配置を含む)
- ・150市区町村

### 研修の充実

- ・学校運営協議会委員の研修等への支援
- ・都道府県・政令市・中核市:110箇所

**地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業** 84億円の内数(101百万円) 補助率:国 1/3 ※2

学校を核とした地域の魅力を創造する取組として、地域が提案する創意工夫のある独自で多様な取組を支援する。(50市区町村)

※2 補助については、都道府県の判断により、間接補助とすることも可能。その場合、都道府県、市区町村が1/3ずつ負担。

**コミュニティ・スクール推進員(CSマイスター)の派遣等による普及・啓発** 40百万円

- ・実践経験のある元校長や地域住民などをCSマイスターとして派遣
- ・地域とともにある学校づくり推進協議会(12会場) など



**首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築事業** 101百万円

地域コミュニティの衰退や子供の問題行動等、学校・地域の差し迫った社会的・地域的課題に対し、首長部局や関係機関等との協働体制を確立し、課題解決に取り組む新たな学校モデルを構築する。(40市区町村)

**自律的・組織的な学校運営体制の構築に向けた調査研究等** 88百万円

地域とともにある学校づくりの効果的な推進のために、校長がリーダーシップを発揮するための学校裁量権の拡大、校長や教職員等のマネジメント力向上、実効性ある学校評価システムの構築に関する調査研究を実施する。(21市区町村、2大学等研究機関)

- ・教育改革に結びつく学校評価システム構築事業
- ・学校の事務機能、運営体制の強化に関する調査研究
- ・学校の総合力を高めるためのマネジメント力強化研修 等



# コミュニティ・スクール導入等促進事業

平成27年度概算要求額 203百万円(新規)  
※学校を核とした地域力強化プランの1メニュー。

補助率: 国 1/3

※1

## 学校運営協議会の機能と、学校支援や学校関係者評価等の機能を一体的に推進することで、学校運営の改善を果たすPDCAサイクルを確立

### 学校運営協議会

- 学校運営の基本方針の承認(必須)
- 学校運営に関する意見(任意)
- 教職員の任用に関する意見(任意)のほか、
- 学校支援活動等の総合的な企画・調整、学校関係者評価の基本方針の検討など、学校運営に関する全体的な協議を行う場に

### 学校支援地域本部等

学校と地域、学校と放課後のつなぎ役

#### 地域コーディネーター

地域コーディネーター等が主体となり、PTAや地域人材の参画を得て、各々の組織・場で取組を実践

- 学校の支援活動 (学習・部活動等支援、環境整備等)
- 放課後の支援活動 (放課後子供教室)
- 家庭教育支援 等
- 土曜授業・学習支援 等



### 学校関係者評価

学校関係者評価の実施

#### 導入の促進

- コミュニティ・スクール導入を目指す地域における組織や運営体制づくり
- 300市区町村

#### 取組の充実

- コミュニティ・スクール導入後における運営体制づくり(CSディレクター※2配置を含む)
- 150市区町村

#### 研修の充実

- 学校運営協議会委員の研修等への支援
- 都道府県・政令市・中核市: 110箇所

※1 補助については、都道府県の判断により、間接補助とすることも可能。その場合、都道府県、市区町村が1/3ずつ負担。

※2 CSディレクター: コミュニティ・スクールの運営や学校種間の調整、分野横断的な活動の総合調整など統括的な立場で調整等を行う地域人材。

# 地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業

平成27年度概算要求額  
101百万円(新規)

※学校を核とした地域力強化プランの1メニュー。  
※補助については、都道府県の判断により、  
間接補助とすることも可能。その場合、都道  
府県、市区町村が1/3ずつ負担。



地域独自のアイデアを、学校だけでなく地域住民や子供たちが一緒にすることで、学校を中心として地域全体が活性化！

地域独自の提案を形に

## 提案例① 地域独自の学習プログラムの推進

□ 総合的な学習の時間等を活用した地域を題材とした学習プログラム  
(例：地域創造学)等を地域住民や専門家等と連携しつつ推進することにより、子供たちの地域への愛着を高めるとともに、学校を中心として地域全体の教育への当事者意識の醸成を図る。

↑ 地域の魅力を再発見するとともに、一層の魅力化を図るための地域の在り方を考えること等を通じて、受動的な学びから主体的な学びへ。

## 提案例② 山村等留学の促進

□ 当該地域外からの子供の長期受け入れにより、地域の資源を活用し、地域全体を教材とした様々な体験活動や地域住民等との協働を通して、子供たちだけでなく、受け入れられる地域側も、活動を企画・立案等を行うなど、双方向的な成長を図る。

↑ 当該地域外からの刺激を取り込み、地域全体が活性化されるだけでなく、留学生が当該地域の全国への発信役に。

## 提案例③ 民間と連携した公営塾の設立

□ 中山間地域や離島等において、地域の空き施設(空き家や学校の空き教室)等を利用して公営塾を設立し、地域の教員OBや民間の塾講師等と連携し、地域全体を巻き込んで子供たちの学力等の向上やキャリア教育の実践を行う。

↑ 学校と民間等が連携した学習のみならず、キャリア教育等も提供する点に。

## 提案例④ 子供たちの提案するまちおこし策の実現

□ 子供たちが自由な発想に基づき、地域活性化に向けた企画・立案(例：ソーシャルビジネス、祭り、商品開発等)を行い、それらを地域の大人たちが実際に実現することにより、子供たちの自己有用感等をはぐくむとともに、地域の担い手としての力を育成する。

↑ 子供たちによる地域活性化方策の企画・立案を地域が一体となって実現し、子供たちを地域の担い手へ。

提案例◎ この他にも、様々な提案の実現が可能！



# 首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築事業

〔平成27年度概算要求額  
101百万円(新規)〕

地域コミュニティの衰退や子供の問題行動等、学校・地域の差し迫った社会的・地域的な課題に対し、首長部局や関係機関等との協働体制を確立し、課題解決に向けて取り組む新たな学校モデルを構築・発信

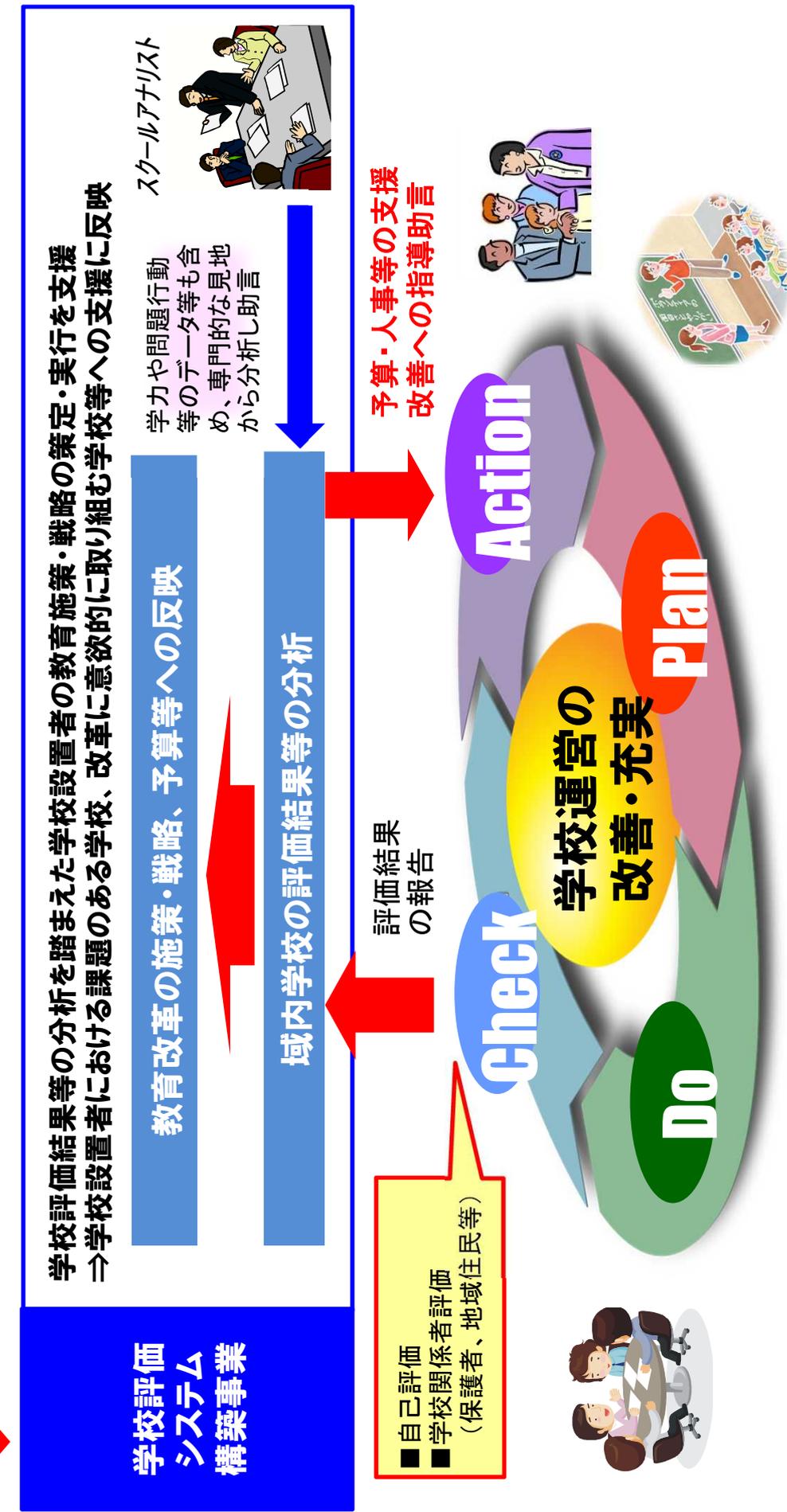


# 地域の多様な資源を活かした質の高い課題解決型教育の実現

地域とともにある学校づくりの効果的な推進のために、校長がリーダーシップを発揮するための学校裁量権の拡大、校長や教職員等のマネジメント力向上、実効性ある学校評価システムの構築に関する調査研究



- ・教育改革に結びつく学校評価システム構築事業
- ・学校の事務機能、運営体制の強化に関する調査研究
- ・学校の総合力を高めるためのマネジメント力強化研修 等



## 16. 義務教育教科書の無償給与

(前年度予算額	41,268百万円)
平成27年度要求・要望額	41,261百万円

### 1. 要求要旨

義務教育教科書購入費については、憲法第26条に掲げる義務教育無償の精神を広く実現するものとして、国公私を問わず、義務教育諸学校の児童・生徒が使用する教科書を国が発行者から直接購入し、無償で給与するための経費。

### 2. 内 容

平成27年度義務教育教科書購入費の概算要求額は、教科書の定価は公共料金であることから、公共料金として適正な価格にするため、前年の定価をベースに物価指数や製造コスト等の変動要素を適切に反映し、+0.8%の定価改定等を行った上で約413億円を計上。

#### (1) 予算額等の推移

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(案)
予算額	406億円	412億円	412億円	413億円	413億円
定価改定率	小：+6.0% 中：▲0.5%	小：▲0.5% 中：+6.1%	±0.0%	+0.2%(※)	+0.8%

※消費税引上げに対して別途2.0%計上

#### (2) 平成27年度児童生徒1人当たりの平均教科書費(見込み)

- ・ 小学校用教科書 3,373円 (教科書一冊あたり380円)
- ・ 中学校用教科書 4,869円 (教科書一冊あたり525円)

# 教科書無償給与制度について

## ～理念～

- ☆ 憲法第26条の義務教育無償の精神を広く実現
- ☆ 次代を担う子どもたちの国民的自覚を深めるなど、国民全体の期待を込めて、教育的意義から実施
- ☆ 教育費の保護者負担の軽減

昭和38年の制度発足以来、国民の間に深く定着

諸外国においても、多くの国で教科書の無償制を実施

国(文部科学省)

(購入契約を締結)

教科書発行者・教科書供給業者

国立学校

無償給与

公立学校

無償給与

私立学校

無償給与

義務教育諸学校の全ての児童生徒

※ 教科書は児童生徒の所有物 書き込みをしたり、自宅に持ち帰って学習

### ○予算額の推移

区分	H23	H24	H25	H26	H27(要求)
予算額	406億円	412億円	412億円	413億円	413億円
定価改定率	小 +6.0% 中 ▲0.5%	小 ▲0.5% 中 +6.1%	±0.0%	+0.2% (※)	+0.8%

※消費税引上げに対して別途2.0%計上

(参考) 平成27年度児童生徒1人当たりの平均教科書費(見込み)

・小学校用 3,373円(教科書1冊あたり380円) ・中学校用 4,869円(教科書1冊あたり525円)

## 教科書の質量の充実に見合う教科書定価

教育振興基本計画等における教科書の質・量の充実に見合う教科書定価について、新課程に対応した教科書(小:平成23年度～、中:平成24年度～)の定価より反映

教育振興基本計画について(H20.7.1閣議決定)

### ◇教科書の改善

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、それらを活用する力をはぐくむことができるような教科書の質・量の改善を図る。

(参考)

平成27年度文部科学関係概算要求  
【東日本大震災復興特別会計分】  
(初等中等教育局関係)

**復興庁所管事業**

**就学支援** **91億円**

---

- 被災地スクールバス・ボート購入経費 0.2億円  
・被災により通学困難となった児童生徒の通学支援のためのスクールバス等購入費の補助
  
- 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金 91億円  
・震災により経済的理由から、就学等が困難となった世帯の幼児児童生徒に、就学支援等を引き続き実施

**幼児児童生徒の心のケアや教育支援等** **58億円**

---

- 緊急スクールカウンセラー等派遣事業 37億円  
・スクールカウンセラー 1,300人 など
  
- 被災児童生徒に対する学習支援等のための教職員加配 21億円  
・心のケアが必要な被災児童生徒に対する学習支援等に取り組むための定数措置(1,000人)
  
- 復興教育支援事業 0.5億円  
・被災地の復興を支え、今後の学校教育の新しいモデルともなる先進的な教育活動を展開する団体の取組を支援等

**復興を支える人材の育成など地域における暮らしの再生** **6億円**

---

- 福島県双葉郡中高一貫校設置事業 6億円  
・福島県双葉郡の新たな県立中高一貫校の設置に要する経費を支援
  
- 福島県双葉郡教育復興推進事業 0.5億円  
・福島県が実施する双葉郡における教育復興の取組を具体化、加速化する活動を支援

# 福島県双葉郡教育復興推進事業

（ 新 規  
平成27年度概算要求額 54,136千円 ）

## 【事業概要】

福島県双葉郡教育復興ビジョン（平成25年7月）及び、同ビジョン推進計画（平成26年内に決定）を踏まえて、福島県が実施する教育復興の取組を具体化、加速化していくことが、原子力発電所事故の避難地域への住民帰還の環境を整備する上で重要であることに鑑み、優れたカリキュラムを編成し、実証していく事業に必要な経費を支援する。



## 【双葉郡内の小中学校等における事業】

双葉郡内の小中学校において、将来の双葉郡へ戻り、新たなふるさとを生み出す復興と、復興を世界へ発信していく能力をもつ人材を生み出していくため、優れた人材を外部講師等として招へいするなどして、ふるさと創造等の特別なカリキュラムを編成、実証していく経費等を支援する。

## 【双葉郡中高一貫校における事業】

平成27年4月から開校する中高一貫校において、全国有数の魅力ある学校とするために先進的な教育を行うとともに、将来のふるさとの復興を担う双葉郡の中学生との連携を進めるモデルを確立し、実証していく経費を支援する。

